

令和3年

第4回七宗町議会定例会会議録

令和3年6月11日

令和3年第4回七宗町議会定例会会議録	
招 集 年 月 日	令和3年6月11日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	6月11日 午前10時00分
出 席 議 員	1番 市川裕隆君、2番 上野和義君、3番大鋸利光君、 4番 玉木幸治君、5番 中島寛直君、6番加納忠良君、 7番 福井徳一君、8番 林茂樹君
欠 席 議 員	なし
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 加納福明君、教育長 早野稔君、 参事 渡辺豊明君、総務課長 山田俊也君、 税務課長 加納和敏君、企画課長 石黒義仁君、 住民課長 田中るり子君、支所長 福井靖信君、 農林課長 福井仁君、土木建設課長 山田直光君、 水道課長 加藤裕規君、会計管理者 亀山桂児君、 教育課長 佐伯義則君
欠 席	なし
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 林佳成君 記録 後藤美智代君
七宗町長提出議案の題目	
	承認第3号 専決処分について 七宗町過疎地域自立促進特別措置の施行に伴う 固定資産税の特例に関する条例の失効後の経過

	<p>措置を定める条例の制定について</p> <p>承認第4号 専決処分について 令和3年度七宗町一般会計補正予算（第2号）</p> <p>議第39号 令和3年度七宗町一般会計補正予算（第3号）</p> <p>議第40号 令和3年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）</p> <p>議第41号 令和3年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）</p> <p>議第42号 七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第43号 七宗町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第44号 物品売買契約の締結について</p> <p>議第45号 物品売買契約の締結について</p> <p>議第46号 和解及び損害賠償の額を定めることについて</p> <p>諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について</p> <p>報告第2号 令和2年度七宗町一般会計繰越明許費繰越計算書について</p>
議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	
	<p>日程第1. 会議録署名議員の指名</p> <p>日程第2. 会期の決定</p> <p>日程第3. 承認第3号及び承認第4号 議第39号から議第46号まで 諮問第1号 報告第2号</p>
会議録署名議員の指名 議長は会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	4番 玉木幸治君      5番 中島寛直君
会期の決定について 会期は次の8日間に決定した。	
	令和3年6月11日から6月18日までの8日間

議 事 の 経 過	
開 議	午前10時00分
議 長（林茂樹君）	<p>皆さん、おはようございます。本日は、令和3年第4回七宗町議会定例会にご参集賜りご苦労さまでございます。</p> <p>ただいまの出席議員は8名で定足数に達しております。</p> <p>したがって、令和3年第4回七宗町議会定例会は成立しましたので開会いたします。</p> <p>本会議はマスクの着用をお願いしておりますが、発言時はマスクを外してお願いいたします。また、議席番号4番 玉木幸治君においては、体調不良のため会議規則第103条の規定により、杖の携帯を許可しましたので報告いたします。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>諸般の報告を事務局長より行います。</p>
局 長（林佳成君）	<p>諸般の報告、議事日程、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおりです。</p> <p>町長から本日付をもって、承認第3号及び承認第4号、議第39号から議第46号まで、諮問第1号、報告第2号の議案が提出されました。</p> <p>なお、本議会より録画中継インターネット配信用の映像撮影を行いますのでご承知おきください。以上でございます。</p>
議 長（林茂樹君）	<p>次に、議長より報告いたします。</p> <p>監査委員から報告のあった例月出納検査の結果については、お手元に両面刷りをした写しを配付しております。これをもって報告に代えさせていただきます。</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、4番 玉木幸治君、及び5番 中島寛直君を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定を議題にいたします。</p> <p>おはかりいたします。本定例会の会期は、本日から6月18日までの8日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p>

	<「異議なし」の声あり>
議長（林茂樹君）	<p>異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月18日までの8日間に決定いたしました。</p> <p>日程第3を議題とします。</p> <p>承認第3号及び承認第4号、並びに議第39号から議第46号まで、諮問第1号及び報告第2号を、一括して議題といたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 加納福明君。</p>
町長（加納福明君）	<p>（提案説明のため登壇）</p> <p>本日、七宗町議会令和3年6月定例会を招集しましたところ、各議員、議員各位におかれましては、公私ともご多用の中、ご参集賜り誠にありがとうございます。</p> <p>日頃より、町政の円滑な運営に格別なご支援とご協力をいただき、心より厚く御礼申し上げます。</p> <p>本年度も引き続き新型コロナウイルス感染症対策から始まり、始まりました。5月の感染拡大第4波は、変異株への置き換わりなど、爆発的な感染が起こり、岐阜県の22市町村が蔓延防止等重点措置の指定を受け、現在も継続の指定が続いています。町内の飲食店の方にも時短の営業をお願いし、また、町民の皆さんにも不要不急の外出の自粛や、マスク着用、うがいの徹底など、大変不自由な生活をお願いしている現状であります。</p> <p>5月11日からは、84歳以上の方からのワクチン接種をスタートし、7月中の高齢者接種終了を目指し、職員一丸となって取り組んでいるところであります。本年度の新型コロナウイルス経済対策予算につきましても、スピード感を持って、事業執行をしていきたいと考えておりますので、引き続きご支援とご協力をお願いいたします。</p> <p>さて、本定例会にご提案いたします案件、専決処分の承認を求めるもの2件、予算関係3件、条例関係2件、契約関係2件、損害賠償関係1件、諮問関係1件、報告関係1件の合わせて12件であります。</p> <p>承認第3号 専決処分については、令和3年4月23日に専決</p>

処分しました、七宗町過疎地域自立促進特別措置の施行に伴う固定資産税の特例に関する条例の失効後の経過措置を定める条例の制定について承認を求めるものであります。

これは、過疎地域内において、設備の新設、増設に係る固定資産税を継続して免除できるよう、改正するものであります。承認第4号 専決処分については、令和3年4月30日に専決処分しました、令和3年度7月、令和3年度七宗町一般会計補正予算（第2号）について承認を求めるものであります。規定の歳出予算の4款衛生費 300万円を増額し、14款予備費の増額、充用したものであります。これは新型コロナウイルスの感染陽性者を早期に確定し、その後の対応を迅速かつ的確に行われるよう、町内の医療機関がPCR検査機を購入する場合の補助金であります。

議第39号 令和3年度七宗町一般会計補正予算（第3号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ1,977万7千円増額し、予算総額を31億9,472万3千円とするものであります。

歳入の主なものは、ワクチン接種の国庫支出金及びワクチン接種医療従事者への上乗せ賃金補助金、新規事業であります。低所得の子育て世帯への特別給付金など国庫支出金1,246万9千円の増額であります。

歳出の主なものは、町民への早期ワクチン接種を実施するための接種代金及び受従事者への上乗せ賃金など、ワクチン接種に関連する増額補正で、町民へのワクチン接種を加速させていきます。

農林水産業費では、集落営農組織の農業耕作機購入を補助し、増加する耕作放棄地の対策に努めるなど、1,977万7千円を増額であります。

議第40号 令和3年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ83万8千円減額し、予算の総額を6億4,016万2千円とするものであります。

歳入歳出ともに、4月の人事異動に伴う人件費等の減額であります。

議第41号 令和3年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ409万7千円増額し、予算総額を3億3,109万7千円とするものであ

ります。

歳入の主なものは、現在、事業促進しております簡易水道管路更新計画による事業の国庫補助金118万6千円など、409万7千円の増額であります。

歳出につきましては、本年度事業を予定しております高山本線線路下の推進工法にて、水道管路を布設する事業について、JRとの協議に必要な協議により安全に運行のために、地下水の湧水処理を実施することになり、工事費など409万7千円の増額であります。

議第42号 七宗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、新型コロナウイルス感染症に伴う保険税の減免処置期間の延長に関する条例の改正であります。

議第43号 七宗町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、会計年度任用職員の期末手当の期末手当算出基準の期間を明確化するための条例改正であります。

議第44号 物品売買契約の締結については、令和3年5月10日付け1,226万5千円の仮契約をしました、小型動力ポンプ付積載車1台の購入について、議会の議決を求めるものであります。

議第45号 物品売買契約の締結については、令和3年5月10日付け770万円で仮契約しました、庁内自動電話交換機購入について、議会の議決を求めるものであります。

議第46号 和解及び損害賠償の額を定めることについては、町営バスの事故に伴う、相手方との和解及び損害賠償額を定めることについて、議会の議決を求めるものであります。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、令和3年12月の任期満了に伴い、堀部章比己氏の推薦について意見をいただくものであります。

報告第2号 令和2年度七宗町一般会計繰越明許費繰越計算書については、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会の報告をするものであります。

以上、提出案件に対する説明をしましたが、ご審議の上、議決ご決定を賜りますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

議長（林茂樹君）	<p>続きまして、補足説明を求めます。</p> <p>各課長には、関係する議案の補足説明をまとめてお願いいたします。</p> <p>承認第3号及び議第42号を、税務課長 加納和敏君。</p>
税務課長（加納和敏君）	<p>（補足説明のため登壇）</p> <p>承認第3号及び議第42号の補足説明をさせていただきます。</p> <p>承認第3号 専決処分 七宗町過疎地域自立促進特別措置の施行に伴う固定資産税の特例に関する条例の失効後の経過措置を定める条例の制定については、過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月31日までの期間のため効力を失いましたが、政令による支援措置の見直しがあり、令和6年3月31日まで延長となりましたので、七宗町過疎地域自立促進特別措置の施行に伴う固定資産税の特例に関する条例の失効後の経過措置を定める条例の制定といたしました。</p> <p>続きまして、議第42号 七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、新型コロナウイルス感染症の影響で前年より収入が減った世帯に対する国民健康保険税の減免措置を国の財政支援により、令和3年度も継続することとなり、国民健康保険税の減免期間を1年間延長するものであります。</p> <p>以上で補足説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
議長（林茂樹君）	<p>続きまして、承認第4号及び議第39号、並びに議第43号から議第46号まで、及び報告第2号を、総務課長 山田俊也君。</p>
総務課長（山田俊也君）	<p>（補足説明のため登壇）</p> <p>それでは、承認第4号、議第39号、議第43号、議第44号、議第45号、議第46号、報告第2号について補足説明させていただきます。</p> <p>承認第4号 専決処分について。令和3年度七宗町一般会計補正予算（第2号）につきまして、補足説明させていただきます。予算書2ページをお願いします。</p> <p>4款衛生費 1項保健衛生費を300万円増額し、予備費を充用するものです。これは早期に町内において新型コロナウイルス</p>

ス感染の検査を受けられるように、町内の3医療機関を対象にPCR検査機器購入の際に100万円を上限に補助するものです。

続きまして、議第39号 令和3年度七宗町一般会計補正予算(第3号)について、補足説明させていただきます。予算書1ページをご覧ください。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,977万7千円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億9,472万3千円とするものです。2ページをご覧ください。主な歳入について説明させていただきます。

14款国庫支出金 1,246万9千円につきましては、1項国庫負担金で新型コロナウイルスワクチン接種負担金409万8千円、並びにワクチン接種医療従事者の診療時間外、夜間の上乗せ賃金209万1千円の618万9千円の増額です。2項国庫補助金で、幼児の施設等利用交付金15万4千円、新型コロナウイルス感染症による影響が大きい、低所得子育て世帯を支援するため、児童1人当たり5万円を特別給付する事業補助金261万3千円、ワクチン接種関連の補助金351万3千円の628万円の増額であります。

18款繰入金 701万7千円は、ひちそうまちづくり基金を取りくずし歳入に充当しています。

続きまして、主な歳出について説明します。3ページをご覧ください。

2款総務費 628万6千円の減額については、1項総務管理費で、副町長を置かず参事制の採用に伴う給与の減額及び、町長の6月期末手当の調整分など413万5千円の減額です。

3款民生費 851万3千円の増額につきましては、1項社会福祉費の住民課職員の増員及び、人事異動に伴う人件費の563万1千円、2項児童福祉費の低所得子育て世帯支援特別給付金の205万円のそれぞれ増額です。

4款衛生費 1,356万7千円については、1項保健衛生費のワクチン接種並びにワクチン接種医療従事者の診療時間外、夜間上乗せ賃金など619万円、ワクチン解凍用冷蔵庫に使用する非常用蓄電池購入187万円、加茂地域医療従事者へ感謝応援のための従事者への商品券1万円を給付する、事業負担金118万3千円のそれぞれ増額です。

6 款農林水産業費 321万 8 千円の増額につきましては、1 項農業費の人事異動に伴う人件費124万 5 千円の減額、及び集落営農組織の農業機械購入に対する補助金355万円の増額です。

7 款商工費の154万 5 千円の減額につきましては、1 項商工費で七宗創業支援事業補助金で、1 新規起業者100万円の増額と、夏まつり中止に伴う500万円の負担金減額であります。

8 款土木費の396万 6 千円の減額については、人事異動に伴う人件費の減額であります。

9 款消防費の302万 8 千円増額につきましては、1 項消防費の老朽化した戸刈地内の防火水槽につきまして、県道への漏水等懸念されるため、早急に撤去をするため工事費302万 8 千円の増額であります。

10款教育費の351万 4 千円の増額については、2 項小学校費で上麻生小学校会議室の空調設備が故障し、使用不能となっているため取替工事195万 8 千円の増額であります。

続きまして、議第43号 七宗町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、会計年度任用職員に支給する期末手当の算出基礎となる、1 月あたりの報酬平均額を算出するにあたって、対象となる期間を明確にするものであります。

議第44号 物品売買契約の締結については、5 月10日付け 1,226万 5 千円で株式会社ウスイ消防、代表取締役 臼井潔と仮契約しました、小型動力ポンプ付積載車 1 台の購入について、地方自治法第96条第 1 項 8 号の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議第45号 物品売買契約の締結については、5 月10日付け、770万円で中央電子光学株式会社、廣見支店 支店長 西部祐次と仮契約しました、庁内自動電話交換機購入につきまして、地方自治法第96条第 1 項 8 号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第46号 和解及び損害賠償の額を定めることについては、平成31年 3 月 7 日に神渕下中切地内で発生しました、町営バスと軽自動との事故につきまして、相手方の人身傷害について、昨年 7 月示談が成立し、事務処理が完了しましたので、損害賠償額を定めることについて、議会の議決を求めるものであります。

	<p>最後に報告2号 令和2年度七宗町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、3月にご承認をいただきました11事業の繰越明許費につきましては、計算書を作成しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告をさせていただきますのものであります。</p> <p>以上で、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>続きまして、議第40号及び諮問第1号を、住民課長 田中るり子君。</p>
<p>住民課長 (田中るり子君)</p>	<p>(補足説明のため登壇)</p> <p>それでは、議第40号、諮問第1号について補足説明させていただきます。</p> <p>議第40号について。令和3年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、補足説明させていただきます。予算書21ページをご覧ください。</p> <p>第1条 既定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ83万8千円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億4,016万2千円とするものです。22ページをご覧ください。主な歳入について説明させていただきます。</p> <p>3款国庫支出金 42万1千円の減額については、退職者1名に代わって新規採用職員の給与分が減額になったことに伴う、補助金の減額です。</p> <p>5款県支出金 21万1千円の減額につきましても、給与の減額に伴う補助金の減額であります。</p> <p>続きまして、主な歳出について説明させていただきます。</p> <p>5款地域支援事業費 3項介護予防・生活支援サービス事業費 102万2千円の減額につきましては、職員給与の減額分です。</p> <p>続きまして、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、3名の人権擁護委員のうち、令和3年12月31日で任期満了となる堀部章比己氏について、継続の意向を確認しましたところ、了解が得られましたので、再任で堀部章比己氏を推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。</p>

	<p>以上で、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
議長（林茂樹君）	<p>続きまして、議第41号を、水道課長 加藤裕規君。</p>
水道課長（加藤裕規君）	<p>（補足説明のため登壇）</p> <p>議第41号 令和3年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明をさせていただきます。</p> <p>28ページ第1表、歳入歳出予算補正、歳入からお願いいたします。</p> <p>4款1項 県補助金 118万6千円につきましては、耐震管布設355万8千円の1/3によるものでございます。</p> <p>5款1項 繰入金 291万1千円につきましては、事業費の増額によるものでございます。</p> <p>歳入合計は409万7千円の増額でございます。</p> <p>続きまして、歳出をお願いいたします。</p> <p>1款1項 総務管理費 154万4千円の減額につきましては、人事異動によるものでございます。</p> <p>2項1款 維持管理費 564万1千円の増額につきましては、麻生浄水場の修繕費、推進工法による地下水の止水処理及び硬質岩盤の削孔工法の変更による工事費の増額でございます。</p> <p>歳出合計は409万7千円の増額でございます。</p> <p>以上で補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
議長（林茂樹君）	<p>これより、議案に対する質疑を行います。</p> <p>質疑は質問席で行ってください。最初に何点質疑があるかを述べ、1議第ずつ質疑をお願いいたします。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、再質疑はなしといたします。</p> <p>それでは、質疑はありませんか。</p> <p>（なし）</p>
議長（林茂樹君）	<p>質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。</p> <p>以上で、町長の提案説明及び補足説明は終わります。</p> <p>おはかりいたします。ただいま議題となっております諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦については、ただちに質疑、討</p>

	論及び採決したいと思います。これにご異議ございませんか。 ＜「異議なし」の声あり＞
議長（林茂樹君）	異議なしと認めます。したがって、本案はただちに質疑、討論及び採決することに決定いたしました。 それでは、ただいまから、諮問第1号の案件に対する質疑を行います。質疑はありますか。 ＜「ありません」の声あり＞
議長（林茂樹君）	ないようですので、これで質疑を終わります。 続きまして、討論を行います。反対討論から許します。反対討論はありますか。 ＜「ありません」の声あり＞
議長（林茂樹君）	ないようですので、続いて賛成討論を許します。賛成討論はありますか。 ＜「ありません」の声あり＞
議長（林茂樹君）	ないようですので、これで討論は終わります。 これより、諮問第1号の案件を採決いたします。この採決は起立によって行います。 本案の意見は、推薦者を適任として答申することに賛成の方は起立願います。 ＜賛成者起立＞
議長（林茂樹君）	全員起立です。ご着席ください。全員起立であります。 したがって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、適任として答申することに決定いたしました。 おはかりいたします。ただいま議題となっています承認第3号及び承認第4号並びに議第39号から議第46までの各案件は、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託したいと思います。これにご異議ございませんか。 ＜「異議なし」の声あり＞
議長（林茂樹君）	異議なしと認めます。したがって、ただいま議題となってい

	<p>ます承認第3号及び承認第4号並びに議第39号から議第46号までの各案件は、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、各常任委員会の審査に付託することに決定いたしました。</p> <p>おはかりいたします。委員会開催のため、本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p>&lt;「異議なし」の声あり&gt;</p>
議長（林茂樹君）	<p>異議なしと認めます。したがって、委員会開催のため、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。</p> <p>なお、審査結果は委員会が終了次第、速やかに本職に報告いたし、報告願います。</p> <p>おはかりいたします。常任委員会開催のため、常任委員会開催及び議案制度のため、明日12日から6月17日までを休会したいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p>&lt;「異議なし」の声あり&gt;</p>
議長（林茂樹君）	<p>異議なしと認めます。したがって、明日12日から6月17日までを休会することに決定いたしました。</p> <p>6月18日は午後1時30分までにご参集くださいますようお願いいたします。18日の日程は追って配布いたします。</p> <p>以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。</p>
6番（加納忠良君）	<p>私の机にありますこの例月出納検査結果報告書というのは、この書類のみでも報告という形でいいんですか、これ。</p>
議長（林茂樹君）	<p>書類を提出したことによって報告ということにかえさせていただくということでお願いいたします。</p>
6番（加納忠良君）	<p>はい。</p>
局長（林佳成君）	<p>ご連絡申し上げます。この後、10時45分から南会議室で総建設常任委員会を開始しますので、議員の皆様、そして付託議案のある課長さんは時間までに南会議室にお入りください。</p> <p>以上でございます。</p>

議長（林茂樹君）

いいですね。どうもご苦労さまでした。

（午前10時34分 散会）

令和3年第4回七宗町議会定例会会議録	
招 集 年 月 日	令和3年6月18日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	6月18日 午後1時30分
出 席 議 員	1番 市川裕隆君、2番 上野和義君、3番大鋸利光君、 4番 玉木幸治君、5番 中島寛直君、6番加納忠良君、 7番 福井徳一君、8番 林茂樹君
欠 席 議 員	な し
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 加納福明君、教育長 早野稔君、 参事 渡辺豊明君、総務課長 山田俊也君、 税務課長 加納和敏君、企画課長 石黒義仁君、 住民課長 田中るり子君、支所長 福井靖信君、 農林課長 福井仁君、土木建設課長 山田直光君、 水道課長 加藤裕規君、会計管理者 亀山桂児君、 教育課長 佐伯義則君
欠 席	な し
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 林佳成君 記録 後藤美智代君
議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	
	日程第1. 承認第3号及び承認第4号 議第39号から議第46号まで 報告第2号

	<p>日程第2．町政一般に対する質問</p> <p>日程第3．常任委員長報告</p>
議 事 の 経 過	
開 議	午後1時30分
議長（林茂樹君）	<p>皆さんこんにちは。ただいまの出席議員は8名で、定足数に達しております。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>本会議はマスクを着用してお願いしておりますが、発言時はマスクを外しておはなしいただくようお願いいたします。</p> <p>また、議席番号4番 玉木幸治君にあつては、体の不調により会議規則第103条の規定により杖の携帯を許可しましたので報告いたします。</p> <p>諸般の報告を事務局長より行います。</p>
局長（林佳成君）	<p>諸般の報告、議事日程、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおりです。</p> <p>なお、本議会より録画中継インターネット配信用の映像撮影を行いますので、ご承知おきください。また、映像については、本日より概ね20日後に町のホームページからご覧いただけるよう進めてまいります。以上でございます。</p>
議長（林茂樹君）	<p>日程第1を後ほど一括議題といたします。</p> <p>なお、報告第2号 令和2年度七宗町一般会計繰越明許費繰越計算書については、お手元に配付してあります議案書のとおり報告といたします。</p> <p>日程第2、町政一般に対する質問を行います。発言の通告がありますので、順次発言を許します。</p> <p>議席番号6番 加納忠良君。</p>
6番（加納忠良君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>議長よりお許しをいただきましたので、町政一般に対する質問をさせていただきます。質問の要旨、前町長との事務等の引継ぎ及び前町長の在任期間16年間の検証について質問させていた</p>

	<p>できます。</p> <p>加納福明町長につきましては、去る3月の七宗町長選挙に当選されましたことおめでとうございます。新聞による報道で、3月29日に初登庁されたことを確認しました。前町長との事務等の引継ぎは、順調に行われましたかお伺いします。</p> <p>また、歴代の七宗村長、町長は長くて2期8年でしたが、前町長 井戸敬二氏は、在任期間4期16年という長期政権でございました。この16年について私は職員として約8年間、町議会議員として約8年間関わってきました。私が4期16年を振り返りますと、公人おおやけと個人の区別のない行動がありました。公用車を私的に使用したことや、東京等へ1人で出張した場合の内容がどうであったのか、要望を目的としながら私的に出張していなかったのか。</p> <p>第3セクター 七宗町ふるさと開発では、代表取締役として公の募集によらない店長の経験のない人を採用し、その店長に新たに相談役を付けるなど、2年間の業績は1,524万円余りの赤字を計上しています。これは、七宗町を含め出資団体に損害を与えたこととなります。</p> <p>一部の職員に、規則等を適正に運用しないで給料等で優遇するなど、あってはならないことが多々ありました。職員の交通事故においては、2年経過しても職員の懲罰を含め結論が出ていない事件もあります。</p> <p>私は、前町長の全てが違っているとは言いません。前町長がこうした七宗町に損害を与えたことなどを第三者による検証をすることが行政として大事であると考えます。町長の考えをお伺いします。</p>
議長（林茂樹君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>町長 加納福明君。</p>
町長（加納福明君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>加納忠良議員の質問に答弁いたします。</p> <p>前町長との直接の引継ぎはありませんでしたが、3月30日に各課長から、それぞれの担当部署への継続事業や新年度の主要事業、各課長が抱えている課題等についてレクチャーを受けました。これを受けて、継続事業については、滞りなく進めるよう</p>

	<p>お願いし、新規事業については、私なりに必要性の有無や経費の節減の方法等を検討しながら、執行を見合せ等も含めて順次進めているところであります。課題等については、多方面から検討し先送りせず早期に解決に向けていくよう、それぞれ課長に指示を出しているところであります。</p> <p>また、前町長 井戸氏の4期16年については、町民の信託を受け町長の職務を全力で取り組まれてこられ、多くの功績を挙げられたことは、誰もが認めるところであります。</p> <p>前町長の行政運営については、私が今後の行政運営をしていく上で参考にさせていただくため自分なりの検証し、良いと思えるところは継続し、改めるべきことと思えることは改めてまいりたいと思いますので、第三者による検証は考えておりません。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p>
議長（林茂樹君）	はい。
6番（加納忠良君）	<p>再質問ができませんので、ひとこと言わせていただきます。</p> <p>前町長 井戸敬二氏は、町長職4期を務めながら、事務引継ぎをしなかったことは問題があります。</p> <p>第3セクター 七宗町ふるさと開発では、私は問題であると指摘をしています。その結果、本年3月末にて積立金がゼロとなっているようでございます。</p> <p>前町長、当時の監査委員を含め……。</p>
議長（林茂樹君）	はい、質問者。
6番（加納忠良君）	関係者には責任があります。
議長（林茂樹君）	はい、そこでストップします。
6番（加納忠良君）	はい、町民の皆様に周知するべきでございます。以上です。
議長（林茂樹君）	<p>はい、わかりました。</p> <p>続きまして、議席番号2番 上野和義君。</p>
2番（上野和義君）	（質問のため登壇）

	<p>町政一般に対する質問を行います。上麻生駅前の賑わい創出について質問いたします。</p> <p>加納町長が掲げた町づくり施策の中に、「駅前周辺整備の推進」があります。上麻生駅前も、その昔は食堂や喫茶店、遊戯場まであり、賑わいを見せた駅前通りではありましたが、今となっては民家の数も少なく閑散とした地域となってしまいました。</p>
議長（林茂樹君）	マスクを外してください。
2番（上野和義君）	<p>ごめんなさい。特に昨今は、コロナ禍でイベントや行事も行われず、JR高山線を利用して出かけられる方も少なく、寂しさの極みを感じられます。</p> <p>さて、そんな上麻生駅ではありますが、町は平成27年10月に策定した「七宗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みを更に加速させるため、平成29年3月に「駅前総合開発計画」が作成されました。この駅前総合開発計画には、「くらし」を考えたA案、「おもてなし」を考えたB案、そして「しごと」を考えたC案が作成され、住み続けるための基礎や観光客を呼び込むため、あるいは賑わいを創出するための考え方が組み込まれていたと思います。</p> <p>そこでお尋ねします。この「駅前総合開発計画」は現在、どのように実行されているか。また、こうした地域開発は行政主導ではなく、町民自身が協議会等を立ち上げ、「自分の地域は自分たちで守る」という熱い思いで取り組むことが必要だと考えますが、今後、どのような方向性を持って、この「駅前総合開発計画」を進めていかれるかをお尋ねします。</p>
議長（林茂樹君）	<p>答弁をお願いいたします。</p> <p>総務課長 山田俊也君。</p>
総務課長（山田俊也君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>答弁させていただきます。</p> <p>平成29年3月にJR上麻生駅周辺の町有地を有効活用するため「駅前総合開発計画（案）」が策定されております。</p> <p>駅前総合開発（案）を作成する段階においては、町内全世帯へ上麻生駅周辺の利活用に関するアンケート調査を実施すると同</p>

	<p>時に、区長会での意見交換会、商工会青年部を中心とした町民参加のワークショップ形式での意見交換会など、幅広く町民より意見をいただきました。また、JR利用者には、本町に來訪する方を中心に対面によるヒアリング調査も実施しました。</p> <p>アンケート結果及び意見交換会等の意見、要望等を基に「くらし」「おもてなし」「しごと」の3提案より総合開発計画案が策定されました。策定後においても、加速する少子高齢化、買い物環境の悪化、計画地に隣接する空地の増加、危険家屋の問題、老朽化した公共施設の駅前への集約意見など、状況は刻々と変化しており、計画通りの進捗は将来への大きな財政負担が懸念されます。そのため関係部署において定期的に、時点での計画の検証や必要性など色々な観点からの検討委員会を開催しております。</p> <p>具体的な方針が決まりましたら、住民参画型の計画委員会を立ち上げ、町民の思いも含めた開発計画を策定し、事業促進していきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。</p>
議長（林茂樹君）	はい、上野君。
2番（上野和義君）	<p>町の玄関口である上麻生駅前にかつての賑わいが戻る日を期待し、私も農産物の販売やイベントの開催に向け頑張っておりますので、開発に向けて全力で取り組んでいただくことをお願いいたします。私の質問を終わります。</p> <p>駅前にはホッとするような椎若葉。ちょうど今、椎若葉で駅降りると本当にいいなあと思いますので、そんなことを期待しながら答弁をありがとうございました。以上でございます。</p>
議長（林茂樹君）	続きまして、議席番号3番 大鋸利光君。
3番（大鋸利光君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>それでは、議長よりお許しをいただきましたので、質問通告に基づき2点質問をさせていただきます。まずは、デジタル戦略についてお聞きします。</p> <p>3月議会において私は地域特性を活かしたデジタル戦略について質問をしましたところ、答弁者からは岐阜県では県が主導して県内のデジタル化を推進しており、当町においても国が目指</p>

	<p>しているテレワーク7割を目指し、テレワークを試験的に進めているとのことでした。</p> <p>また、今後は総合的な戦略計画、新型コロナウイルス感染症の拡大の予防に対応した新たなビジネスモデルの構築、地域の産業力の向上を創意工夫し、町の魅力を発信していく中、地域活力も念頭に置きながら推進するとご答弁をいただきました。</p> <p>そこでお聞きします。試験的に行うと言われましたテレワークの実施状況について、現在はどのような状況なのか。また、新型コロナウイルス拡大の予防に対応した新たなビジネスモデルの構築とはどのような形なのか。そして、地域活力も念頭に置きながら検討し、推進すると言われたサテライトオフィスの誘致については、どのように進んでいるかをお聞きします。</p> <p>デジタル化データ管理について…。</p>
議長（林茂樹君）	大鋸議員、一問一答でいきますので。ここで回答いただきますので。
3番（大鋸利光君）	これについて、ご答弁をお願いいたします。
議長（林茂樹君）	答弁をお願いいたします。 企画課長 石黒義仁君。
企画課長（石黒義仁君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>それでは、答弁をさせていただきます。</p> <p>テレワークの状況につきましては、七宗町内の企業を調査しておりませんが、役場でのテレワークの実施状況は、会議資料の作成や新型コロナウイルス感染症にかかる事務、予算、補正等の確認などの事務で実施しております。率として6%でありました。現在は、必要に応じてテレワークを実施しているところでもあります。</p> <p>新たなビジネスモデルの構築とは、デジタル技術を活用し、今まで行っていたビジネスを違う業種などにつなげ、新たな商品やサービスを作りだし、同時にビジネスチャンスにつなげていくことです。また、行政手続きにおけるサービスのデジタル化に向けた現在、対面対応・押印規制の見直しやICT・IoTを活用した高齢者等のオンラインでの交流の場が作れないか、社会福</p>

	<p>祉協議会と一緒に検討をしているところです。</p> <p>また、サテライトオフィス誘致につきましては、オフィス等となる建物を選定しなければなりません。すぐに企業を誘致することは厳しいと考えており、現在、移住交流サポートセンターが進めている空家調査がまとまり次第、具体的に進めていければと考えております。</p>
議長（林茂樹君）	<p>続きまして、2つ目の質問を大鋸議員お願いいたします。</p>
3番（大鋸利光君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>では、次にデジタル化データ管理についてお聞きします。</p> <p>アプリを利用した高齢者等の見守りや健康診断、行政手続きのオンライン化など、デジタル化は幅広い分野で活用され、更なる飛躍を遂げることと思いますが、そこに生じる重要なデータはどのように管理されていくのか。</p> <p>今後、30年のうちには50%から60%の確率で来ると予想されている東南海・南海地震に対応するデータの管理体制は大丈夫なのでしょうか。</p> <p>そこでお聞きします、現在の日常業務におけるデータ管理はどのように行われているのか。地震等の自然災害を想定した際のデータ管理はできているのかをお聞かせください。お願いします。</p>
議長（林茂樹君）	<p>答弁をお願いいたします。</p> <p>企画課長 石黒義仁君。</p>
企画課長（石黒義仁君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>答弁させていただきます。</p> <p>データの管理につきましては、町行政に関わる情報は、健康福祉、行政手続きなど役場施設でバックアップしており、そのデータを岐阜県市町村情報センターにおいて、複数の保管場所を定期的に移動させ管理しています。</p> <p>教育関係では、役場施設と学校施設での管理・バックアップとなっておりますが、他の場所では保管していませんので、今後データ保管場所の検討が必要と考えております。以上、答弁とさせていただきます。</p>

議長（林茂樹君）	はい、大鋸議員。
3番（大鋸利光君）	<p>ありがとうございました。前向きな答弁をしていただきまして、更なる七宗町が良い町になったかなというふうに思っておりますし、私たちもこれからの高齢者のやっぱりデジタル化というのは、なかなか大変かと思えますけれども、ひとつそのへんのところも遅れることなく、ひとつ福祉協議会含めて進んでいただけたら非常にありがたいなと思います。本日はどうもありがとうございました。私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
議長（林茂樹君）	<p>続きまして、議席番号7番 福井徳一君。 1つ目の質問をまずはお願いいたします。</p>
7番（福井徳一君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>議長より発言の許可が出ましたので、通告にそいまして質問をさせていただきます。昨年よりも国内においてもコロナ感染ということで、いまだ収束もしておりません。まずは、新型コロナウイルス感染予防対策についての質問をいたします。</p> <p>昨年2月頃から国内に感染が拡大し、非常事態宣言が繰り返し発出されるも、いまだ沈静化に至らず多くの県で感染者数が過去最大と、それと共に重症者や死亡者の数字も増えているのが連日報道もされております。感染者の多くが変異株に置き換わっている第4波では、またクラスターの発生や若年層の重症化が目立つ報道もあります。県はPCR検査機を今までの3倍以上の処理能力の装置を導入し、5月中旬から検査件数の増加や迅速化を図り、早期に拡大防止に努めようとしております。</p> <p>本町においても、感染予防対策にワクチン接種が高齢者から計画にそって始まっていますが、各会場でのキャンセルの対応や接種された方のその後の異常の有無等状況を伺います。</p> <p>また、65歳以上の方は7月末を目途に終了予定と伺っていますが変更がないのか、また、65歳以下の方への今後の接種の計画もあわせて伺うものであります。</p> <p>こうした感染症も、早期発見は感染拡大防止の大きな役割を果たすと思います。4月末、感染検査装置の導入補助金を専決処</p>

	<p>分していますが、この装置を多くの方が使用してこそ感染予防の大きな役割を果たすと思います。毎日町外へまた町内へ多くの方々が出入りされております。検査費用の補助制度も考え、多くの方が利用しやすく、利用してこそ効果があると思います。また、3月議会において感染予防対策の関連情報を手元に置いてわかるチラシ等の配布の提案もしましたが、校正に時間を要するのか5月末の配布となっておりました。感染された方や濃厚接触者が自宅待機を余儀なくされ、不安な時間を過ごされているケースも聞いております。速やかな対応をお願いするとともに、自宅等で重症化をいち早く察知する血中酸素濃度計等も感染予防対策に今後必要と考えます。今後の対策として、町長の目指す合理的な感染予防対策の構築を伺うものであります。</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>答弁をお願いいたします。 住民課長 田中るり子君。</p>
<p>住民課長 （田中るり子君）</p>	<p>（答弁のため登壇） 答弁させていただきます。 新型コロナウイルスワクチン接種については、高齢者施設の入所者及び84歳以上の接種希望者の接種を終え、高齢者施設の従業者の接種も進めているところです。今後は7月中に65歳以上の方の接種を、8月中に60歳以上の方の接種が終わるよう計画しています。その後は、ワクチンの供給量に応じて、基礎疾患のある人を優先に順次年齢を下げながら接種をしていきます。 キャンセル対応については、待機者リストを作成しワクチンの廃棄がないようにしています。待機者の対象者は、町外在住者を含む高齢者施設の従業者、接種会場従事者、保育士、学校職員としています。また、これまで接種をされた方については、腕の痛みや発熱等があったものの短期間で回復されており、重篤な副作用の情報が入っておりません。 PCR検査費用の補助制度につきましては、無症状の方が検査を行った場合、その時点で陰性と判定されても翌日以降いつ感染するかわかりません。陰性の判定に安心し、行動範囲が広くなり、本人の知らないうちに感染を広げてしまうことも考えられます。やみくもに希望者に検査を実施するのではなく、例えば、無症状で</p>

	<p>あっても感染者と接触していたり、集団感染が発生しそうな環境にいたりなど、感染の確率が高いと考えられる方に対象を絞って補助をするなど検討していきたいと思います。</p> <p>続いて、3月議会において提案いただいたチラシについてですが、3月から4月にかけて接種希望調査や接種券の発送、医療機関との調整等々、ワクチン接種の準備に追われ、配布が遅くなりましたことをお詫び申し上げます。今後は必要に応じて回覧やすぐメール等で住民に周知していきたいと思います。</p> <p>血中酸素濃度測定器については、岐阜県においては自宅療養者ゼロを堅持しており、病院または宿泊療養施設等で医療管理が受けられる体制になっていますので、現在のところは必要ないと思われませんが、今後の県の医療供給体制の状況に応じて検討していきたいと考えます。</p> <p>今後は、合理的な感染予防の構築として、ワクチンを希望する全対象者の接種を進めることを第一に、その他、国が示した感染予防対策を七宗町の状況に合わせ、住民に分かりやすく周知し実践していくことで、感染予防の強化を図ってまいりたいと思います。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p>
議長（林茂樹君）	はい、福井議員。
7番（福井徳一君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>はい、それでは2つ目の質問をさせていただきます。町長の町づくり政策についての中での学校統合等の課題ということで質問をさせていただきます。</p> <p>昭和56年1月町連合PTAから統合中学校建設について町、議会に要望書が提出されました。建設準備委員会、建設審議会と進み、8年を費やしても合意に至らなかった。そして、平成20年、21年と井戸前町長の下で地区懇談会が行われつつ、七宗町立中学校統合検討委員会が開催されました。もっと話し合いが必要としながらも、合意に向けた答申が提出されましたが、一歩踏み出すことができませんでした。ご承知のように、この一連の要因をどのように受け止め、今コロナ禍において集会や会合等開催が自粛の中、いつを目途にどのような計画で進めるのか。町長が目指す教育現場、現課題をどのように克服し、今後の学校の姿をどのように描いているか伺うものであります。</p>

議長（林茂樹君）	<p>答弁をお願いいたします。</p> <p>町長 加納福明君。</p>
町長（加納福明君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>それでは、福井徳一議員の質問に答弁いたします。</p> <p>学校問題については、長年中学校統合を課題として何度も議論されながらも結果が出ないまま、時間だけが過ぎてしまい現在に至っております。</p> <p>このことについては、中学校統合プロジェクトチーム会議、保護者への説明会、住民説明会等を実施してきましたが、中学校を統合することに対しては一部の方々にはある程度のご理解をいただけたと思いますが、主要地方道可児金山線の危険箇所の問題や学校の設置場所についての合意がなされなかったため、結論を出すことができなかったと考えております。</p> <p>町内の子供の人数は、今年度から神淵小学校で複式学級ができるなど、年々減少しておりますので、早急に対応していくべき課題だと考えております。</p> <p>今後の学校問題については、4月の所信表明でも話させていただきましたが、神淵・上麻生地区に深い関わりのある学校であることを踏まえ、地域住民の皆さんのご意見に傾聴することはもちろんのこと、未就学児や小中学校の保護者のご意見を尊重すべきであると考えております。また、小学校2校の校舎の老朽化に伴う財政指数の増加等も無視はできない視点であります。少子高齢化の進行状況を考え、早急に進めていきたいと思いますが、現在のコロナ禍の状況では会議をすることもままならない状況ですので、新型コロナウイルス感染症が収束後、状況を見ながら徐々に意見聴取に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>そして、中学校の統合のみに固執することなく、小学校・中学校それぞれの統合、または小中一貫校の設立が良いかと考えており、5年後を目処に方向性を出せればと思っております。</p> <p>いずれにしましても、幅広い選択肢の中で子供たちにとって、どのような形態が一番良いのかを多くの方々の意見を聴きながら、今後子供たちが希望を持てるような将来の学校方針を慎重に決めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いた</p>

	<p>します。答弁とさせていただきます。</p>
議長（林茂樹君）	<p>はい、福井議員。</p>
7番（福井徳一君）	<p>答弁ありがとうございました。先ほどもありましたように、今コロナ禍ということで再質問もなしということでございますので再質問はしませんが、ただいま町長の答弁もありましたように、5年先ということもあります、町長の目指す具体的な計画、細かな5年間の計画をまた早急に伺いたいと思っております。</p> <p>それから、先ほど今年度から神淵小学校で複式ということをおっしゃいましたが、4年前から複式が始まっているということを確認しておりますが、またご確認をしてください。</p> <p>以上で質問を終わります。ありがとうございました。</p>
議長（林茂樹君）	<p>続きまして、議席番号1番 市川裕隆君。</p>
1番（市川裕隆君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>お疲れさまです。本日、最後の質問者となりました議席番号1番市川裕隆でございます。しばらくの間、お付き合い願いますようよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、質問に入る前に新型コロナウイルス感染症におけるご対応、職員の皆様おかれまして、日常業務に加え誰も経験したことのない業務に追われ、大変な日々を過ごされていることと存じます。職員の皆様に敬意を表すと共に感謝いたします。</p> <p>それでは、議長より町政一般について質問を許されましたので通告に従い質問いたします。</p> <p>先般の臨時議会において、加納町長が考える町づくりを進めるための基本施策を伺いました。多くの施策を述べられ、私自身も共感できる場所も多々あり、本当に実現できるのであればこの七宗町も素晴らしいまちになると思えました。しかし、予算や人材について具体的などころが見えてきません。今後、どのように実現へ向けて取り組んでいかれるのかお教え願えればと存じます。</p> <p>今回、副町長制を廃止され、参事制としたことによる効果ですが、副町長制だった場合と参事制にした場合、役場内の仕事と</p>

	<p>その仕組みなど、どのように変わったのか、県や国への働きかけなど、どのように活動を行っているのでしょうか。</p> <p>県や国との働きかけというところについては、県道可児金山線を1つの例として、現在の工事の進捗状況と今後、完成に向けた工事の予定と予算についてお答えください。</p> <p>次に、加納町長の町づくりですが、現実的で実行可能なビジョンが見えてきません。平成28年に制定されました七宗町の第5次総合計画においても5年が経過しております。今までの経過を検証し、今後残り5年においてどのように町づくりを進めていかれるのか、加納町長が目指しているしっかりとしたビジョンがおありになると思いますので、今、このコロナ禍においてどのように時代を見据え、七宗町の5年後、10年後の中長期のビジョンをお考えか、加納町長のマニフェストに書かれている7つの施策を含め、七宗町の町づくりをどう行うのか、具体的にどの施策をいつまでに、どのような形で実行されるのか予算も含めお答えください。</p> <p>私たち町民が明るい未来を想像できる、七宗町に住み続けたいという答弁を期待しております。</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>答弁をお願いいたします。</p> <p>町長 加納福明君。</p>
<p>町長（加納福明君）</p>	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>市川裕隆議員の質問に答弁いたします。</p> <p>副町長制と参事制にした場合の町組織内の業務等についての違いは特段ありませんが、参事は町職員であることから政治的活動に制限があることが大きな違いだと認識しております。例えば、政党色のある大会等の参加や選挙応援などの協力はできないこととなります。また、国や県への働きかけについては、参事が働きかけをするものではなく、町と議会が協力して要望活動を実施することであると思います。</p> <p>続いて、主要地方道可児金山線について工事の進捗状況と今後の完成に向けた予定、予算についてですが、主要地方道可児金山線上麻生バイパス事業の追洞～飯高間の第1工区につきましては、岐阜県により現在、法面対策工事を実施していただいております。工事完了後には、しゃくなげ橋の区間を暫定供用するこ</p>

	<p>ととしています。</p> <p>続いて、現在通行しております仮設の橋梁の撤去、県道から町道への取付け道路、そして護岸工事を施工していただき完成となる予定です。なお、今年度の事業費につきましては、現在発注済の工事を含め第1工区の完成まで約2億円と聞いております。また、追洞地内の第2工区につきましては、今年度事業採択され、道路予備設計を実施していただく予定となっております。このように、当事業区間における異常気象時通行規制区間を解除することを目標に事業促進を図っていただいております、町といたしましても早期事業完了に向けて、協力していきたいと考えております。</p> <p>七宗町の5年10年後のビジョンについては、日本一安心安全なまち七宗町にしていきたいと考えております。そのために防災・防犯対策を進めてまいりたいと思っております。</p> <p>私が選挙公約で示させていただいた7つの施策については、順次計画を立て予算等も含めて、できることから進めていきたいと考えております。町長に就任して2ヶ月半が過ぎ、現在は町内の主要河川である飛驒川、神湊川を中心にそれらの支川にも河川監視カメラを設置、台風や積雪等に伴う倒木による停電を防ぐため、線下支障木の伐採など町民の安全安心の暮らしを守るため、関係機関と協議を進めておりますので、よろしく願いいたします。答弁とさせていただきます。</p>
議長（林茂樹君）	はい、1番 市川議員、2つ目の質問をお願いいたします
1番（市川裕隆君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>ありがとうございます。新町長となり今までと違う施策を打ち出されておりますが、七宗町民が一体となりアフターコロナを見据えたまちを盛り上げる施策を行っていただけるよう期待しております。私自身も独自で活動を行っておりますが、協力できるところは積極的に協力していきますので、今後、町民のためにご尽力くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>続きまして、学校統合問題について質問いたします。</p> <p>加納町長のマニフェストには5番目に次世代の子供たちに希望が持てる未来づくりとあり、町外の児童生徒の交流推進と更なる充実化とあります。そして、学校統合等の課題は、意見を取</p>

	<p>りまとめ方針を決定、大人たちが町づくりに励み、懸命に活動する体制づくりとあります。</p> <p>その中で学校統合等の課題は、意見をまとめ方針を決定とありますが、意見集約やアンケートは以前行っているので早急に方針を打ち出すべきではないでしょうか。今の子供たちは先生方や教育委員会の方々の工夫により、より良い教育が行われていると感じますが、20年以上前より問題となっていた学校統合を早急に進めるべきことであり、七宗町の宝である子供たちをしっかりと育てることが私たち大人の役割ではないでしょうか。</p> <p>通学路となる可児金山線の道路問題も着々と進んでおり、スクールバスの整備により登下校はより安全なものとなるのではないのでしょうか。今後、子供たちが急激に増える見込みのない中で七宗町に小学校2校、中学校2校計4校の学校が果たして必要でしょうか。校舎についても昭和35年に建てられたものもあり、老朽化や耐震化の問題もあります。現状の児童生徒の人数からいけば、小中学校一貫教育1校でも十分賄えると思いますし、団体生活を考えると9学年を子供たちが一緒に学ぶメリットはあると思います。また、地域に学校がなくなってしまう方が廃れてしまうという懸念もあり神淵、上麻生に小学校、中学校を置くのもお互いの地域を知る上で良いかと思います。</p> <p>このような議論を早急に進め、七宗町としての学校の在り方を打ち出すときだと思います。</p> <p>この学校統合についての考えを今の学校運営における課題も含め、七宗町の現状をお伺いいたします。</p> <p>大人たちの都合のためではなく子供たちの将来のため、故郷である七宗町を自慢したくなる大人となっていきたい。そのために住み続けたくなる町づくりの中で、一番大事な子供たちの教育環境を整えることが先決ではないのでしょうか。子供たちのことを第一に考え、より良い教育環境の整備について、今後どのような形で学校統合を進めていかれるのか答弁願います。</p>
議長（林茂樹君）	<p>答弁をお願いいたします。</p> <p>教育長 早野稔君。</p>
教育長（早野稔君）	<p>（答弁のため登壇）</p>

	<p>答弁させていただきます。</p> <p>現在の小・中学校児童生徒数を10年前の平成23年と比較すると、当時の児童生徒数は312名でしたが、現在では179名となり133名の減少でその割合は42.6%になります。また、令和3年3月策定の「七宗町子育て支援施設等整備基本構想」で算出した“今後の児童生徒数の推移”では、10年後の令和13年には129名と予測し、50名の減少でありその割合は27.9%です。減少率は緩やかになりますが、現状の4校のままで進めた場合の1学級の平均人数は、現時点で9.9人ですが、7.2人まで下がります。少人数によるきめ細やかな指導ができる反面、あくまで平均化した数値で言うと“小学校において全ての学級が複式学級となる数値”となります。事実、今年度より神淵小学校において2・3年生の複式学級が始まりました。令和7年には4学年が複式となります。このような児童生徒数の減少と小学校校舎の老朽化の対応などから、今後の学校の在り方を考えることは急務と思われれます。</p> <p>このことから町では、6月に「七宗町の今後の学校の在り方を考える部会」を立ち上げ、子どもたちにとって、また七宗町にとってより良い学校の在り方の模索を始めたところでもあります。この部会では、今後どのように学校統合などの意見をまとめるのか、また、七宗町の学校の在り方を大きく分類することなどを話し合います。今後、概ね5年を想定し意見をまとめるため、「(仮称)七宗町に合った学校の在り方調査委員会」にて、学校の形をいくつか想定し、そのメリットとデメリットを洗い出すなど、町民の皆様にご判断していただく資料を具体的にお示ししたいと考えます。また、今後の学校の在り方について、乳幼児、保育園、小・中学校の保護者の方よりご意見をお聞きすることや、後には「検討委員会」を立ち上げて方向性を導き出し、それをもとに住民意識調査や住民説明会を行うなどして、最終的には議会にお諮りして学校統合などの方向性を決定したいと考えております。ご理解のほどよろしく願いいたします。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p>
議長（林茂樹君）	市川議員ありますか。
1番（市川裕隆君）	私自身PTAとして早期の学校統合に向けて働きかけを行って

	まいます。統合へ向けた議論の場へ町長自身も参加され、町民と一緒により良い形となるよう努めていただけますようお願いいたします。今後も学校統合につきましては議会、委員会においても随時意見、質問してまいります。これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。
議長（林茂樹君）	以上で、町政一般に対する質問は終わります。 おはかりいたします。これより全員協議会開催のため…。
6番（加納忠良君）	議長。
議長（林茂樹君）	はい。
6番（加納忠良君）	今、一般質問が終わりましたが、議長さんの判断として新型コロナで再質問ができないことは私は承知をしております。そこで、質問の後に述べることについては、議会として規則で定めてありますが、こういった場合については、なぜ私が意見を述べているのに議長が止められるというのがわかりません。なぜかと言いますと、私以外の議員さんで私と同じように字数が一緒かどうかわかりませんよ、それはなんにも止めずに私のコメントを止めたということは、これは議長説明してもらいたい。
議長（林茂樹君）	わかりました、答えます。
6番（加納忠良君）	お願いします。
議長（林茂樹君）	答えます、よろしいですか。そうしたら字数とかなにか関係ありません。そこで、新しい問題が、新しい指摘とかね、なにかあったことを私判断いたしましたので、他の議員の方にはありませんでした。ただし、私はその時点でね、なにか新しい問題とか、新しいこと自体が出てきたらその時はストップかけるつもりで私ずっと聞いておりました。ただし、字数とかことばの数とかね、なにか関係ありません。それで判断しましたのでよろしく願いいたします。以上であります。 はい、あと1点だけ。

6 番（加納忠良君）	1点どうこうじゃなくて、これ議論した方良いと思うんですけど、議長さんは私の発言することについて、特に前井戸敬二町長のことを問題視することについて、それを止めようとするということが明らかです。それは、議長としてやるべきことではありません。議員としての意見を聞くのがこの本会議の場ですから、町民の方だってそれは聞いてみえます。ですから、議長としてそれなりのやり方で進めてもらうのが、私は議長としてあるべき姿だと思います。
議長（林茂樹君）	はい、わかりました。そしたらこれについてはですね、議事録を見ながら、次の議会運営委員会で審議しますので、以上よろしいですね。議会運営委員会で審議します。
6 番（加納忠良君）	いつもそうやけど、議会運営委員会、議会運営委員会と言いますけど、私たちに報告してください、その都度。要は、議長の考えだけで議会運営委員会をコントロールするということはありません、それは。
議長（林茂樹君）	そうしたら、ひとこと言います。議会運営委員会を議長の考えでやっているということはありませんので、議会運営委員長から報告させていただきます。今までのことも含めてですね。はい、申し訳ありませんでした。 これより暫時休憩いたしますので、よろしく願いいたします。 これにご異議ございませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（林茂樹君）	したがって、全員協議会開催のため、これより暫時休憩することに決定いたしました。 それでは、これより暫時休憩いたします。
局長（林佳成君）	お知らせします。本会議の再開は、16時00分、16時00分を予定しております。また、議員の皆さんは14時45分から全員協議会を開催しますので、時間までに委員会室へご参集ください。以上でございます。
議長（林茂樹君）	はい、そしたら暫時休憩いたします。

	<p>(午後 2 時 2 8 分 休憩)</p> <p>(午後 4 時 0 0 分 再開)</p>
議長 (林茂樹君)	<p>ただいまから、休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>日程第 3、各常任委員会の審査結果を常任委員長に報告を求めます。総務建設常任委員会及び教育民生常任委員会の報告を、続けてお願いいたします。</p> <p>総務建設及び教育民生常任委員長 玉木幸治君。</p>
<p>総務建設常任委員長</p> <p>教育民生常任委員長</p> <p>(玉木幸治君)</p>	<p>(報告のため登壇)</p> <p>それでは、総務建設常任委員会の審査報告をいたします。</p> <p>去る 6 月の 11 日午後から審査しました。9 件でございます。</p> <p>それでは、朗読いたしますのでよろしくをお願いいたします。</p> <p>令和 3 年 6 月 18 日、七宗町議会議長 林茂樹様、総務建設常任委員会委員長 玉木幸治。総務建設常任委員会の審査結果報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、七宗町議会会議規則第 77 条の規定により報告します。事件番号、事件名、審査結果の順に行います。</p> <p>承認第 3 号 専決処分について、七宗町過疎地域自立促進特別措置の施行に伴う固定資産税の特例に関する条例の失効後の経過措置を定める条例の制定について、承認第 4 号 専決処分について、令和 3 年度七宗町一般会計補正予算 (第 2 号)、原案のとおりそれぞれ承認すべきものと決定しました。</p> <p>議第 39 号 令和 3 年度七宗町一般会計補正予算 (第 3 号) 中、総務建設関係、原案のとおり可決すべきものと決定しました。</p> <p>議第 41 号 令和 3 年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)、議第 43 号 七宗町国民健康保険税、間違えましたか、42 号。議第 42 号 七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議第 43 号、七宗町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第 44 号 物品売買契約の締結について、議第 45 号 物品売買契約の締結について。審査の結果ですが、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。</p> <p>議第 46 号 和解及び損害賠償の額を定めることについて、原案のとおり可決すべきものと決定しました。ただし、今後は適正</p>

	<p>な判断と迅速な対応をすること。以上であります。</p> <p>引き続きまして、教育民生常任委員会の審査につきまして、2件案件がございました。これにつきましても、6月11日の午後から審査をいたしました。その結果を報告いたします。</p> <p>令和3年6月18日、七宗町議会議長 林茂樹様、教育民生常任委員会委員長 玉木幸治。教育民生常任委員会の審査結果報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、七宗町議会会議規則第77条の規定により報告します。事件番号、事件名、審査結果。</p> <p>議第39号 令和3年度七宗町一般会計補正予算（第3号）中、教育民生関係、議第40号 令和3年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）。審査の結果でございますが、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。以上で報告を終わります。</p>
議長（林茂樹君）	<p>以上で、常任委員長の審査結果の報告を終わります。</p> <p>それでは、ただいま議題となっております承認第3号及び承認第4号、並びに議第39号から議第46号までの各案件には、委員長に対する審査経過と結果に対する質疑を省略し、討論を行います。反対討論から許します。反対討論はありませんか。</p> <p>（「ありません」の声あり）</p>
議長（林茂樹君）	<p>ないようですので、続いて賛成討論を許します。賛成討論はありませんか。</p> <p>（「ありません」の声あり）</p>
議長（林茂樹君）	<p>ないようですので、これで討論は終わります。</p> <p>これより、採決します。</p> <p>承認第3号及び承認第4号、並びに議第39号から議第46号までの各案件は、常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>（賛成者起立）</p>
議長（林茂樹君）	<p>着席ください。全員起立です。</p> <p>したがって、承認第3号及び承認第4号、並びに議第39号から議第46号までの各案件は、常任委員長の報告のとおり可決され</p>

ました。  
これで、本日の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じます。  
以上をもちまして、令和3年第4回七宗町議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(午後4時07分 閉会)

会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

議会議長 林 茂 樹

署名議員 玉 木 幸 治

署名議員 中 島 寛 直